

新たな市場の開設について

平成 27 年 4 月 15 日

1. 米の価格形成の現状と課題

(1) 現状

ア. 米の価格は、23 年産・24 年産米の高騰、25 年産・26 年産米の下落と大きく変動。米の価格は、需給動向に加え、集出荷団体が米の販売委託を受ける際に農家に支払う概算金の水準に影響されている。

年産平均相対取引価格（農林水産省資料より）

23 年産	24 年産	25 年産	26 年産
15,215 円	16,501 円	14,341 円	12,153 円

イ. 行政により、平成 30 年度を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも円滑に需要に応じた生産が行われるよう安定取引の拡大に向けた取組が進められている。

ウ. 米の生産者から消費者、実需者までの流通ルートは、生産者の直接販売、出荷時業者、流通事業者を経由する等さまざまなルートがある。

(2) 課題

ア. 価格形成の場は、メインの取引である全国集出荷団体による年間を通じた取引の場と、スポット的な取引の場がある。しかし、全国集出荷団体による取引は、生産者には価格が見えにくく、また、スポット的な取引は、年間を通じた価格ではない。

イ. 生産者に価格が見え、安定的な米取引が実現できる取引の場が必要。

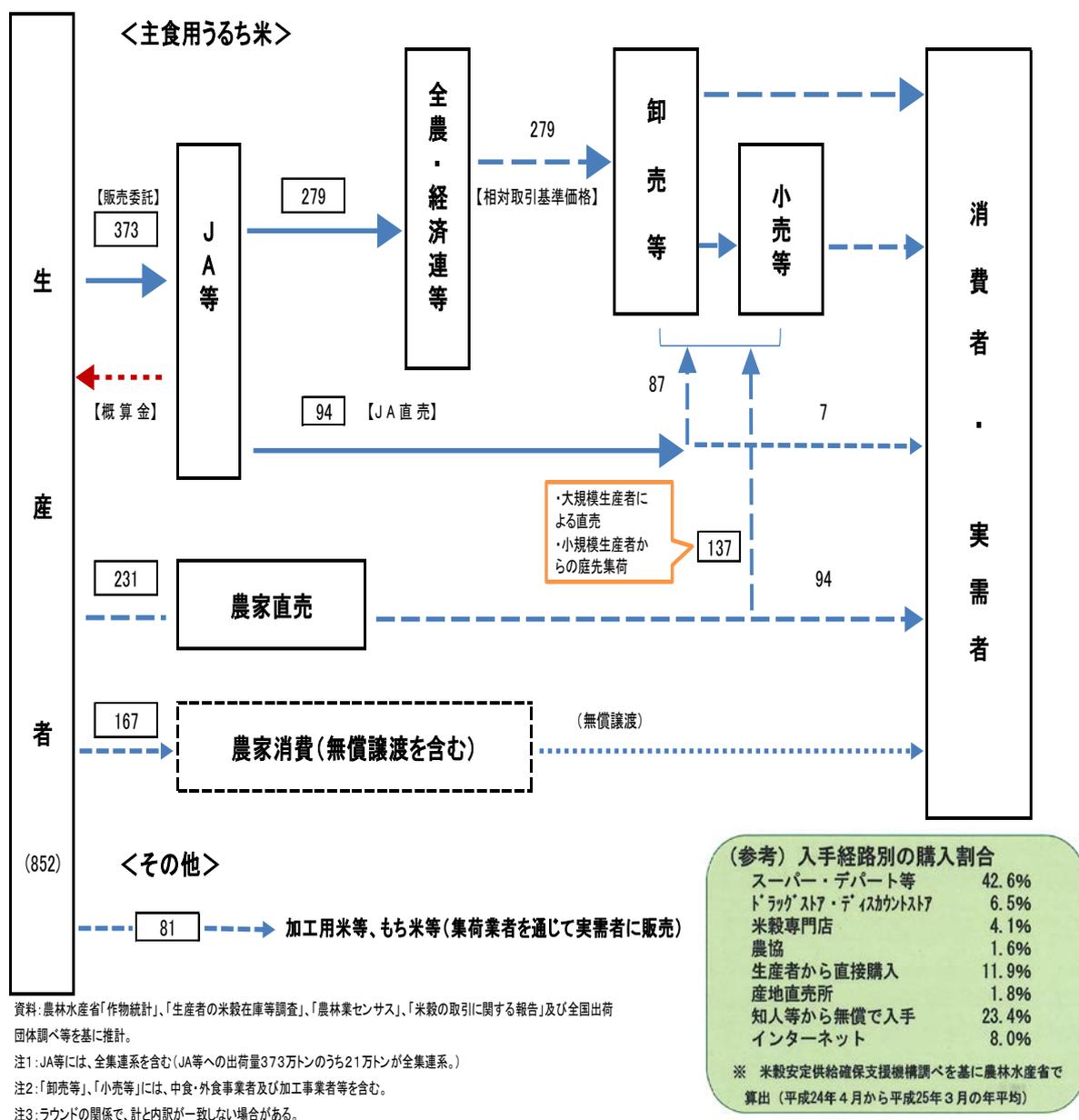
2. 中長期米仲介市場の開設

米の価格形成の現状を踏まえ、既存のスポット的な取引の場とは異なる、年間を通じた中長期な米の取引の場を開設することとした。

【中長期米仲介市場の特徴】

- (1) 中長期米を扱う市場であること。
- (2) 仲介方式による市場であること。
- (3) 出荷者に配慮した市場設計にしたこと。
(置場価格建て、代金事前預り制による確実な決済など)
- (4) 誰でもが参加できる市場であること。

1. 米の流通経路別流通量の状況



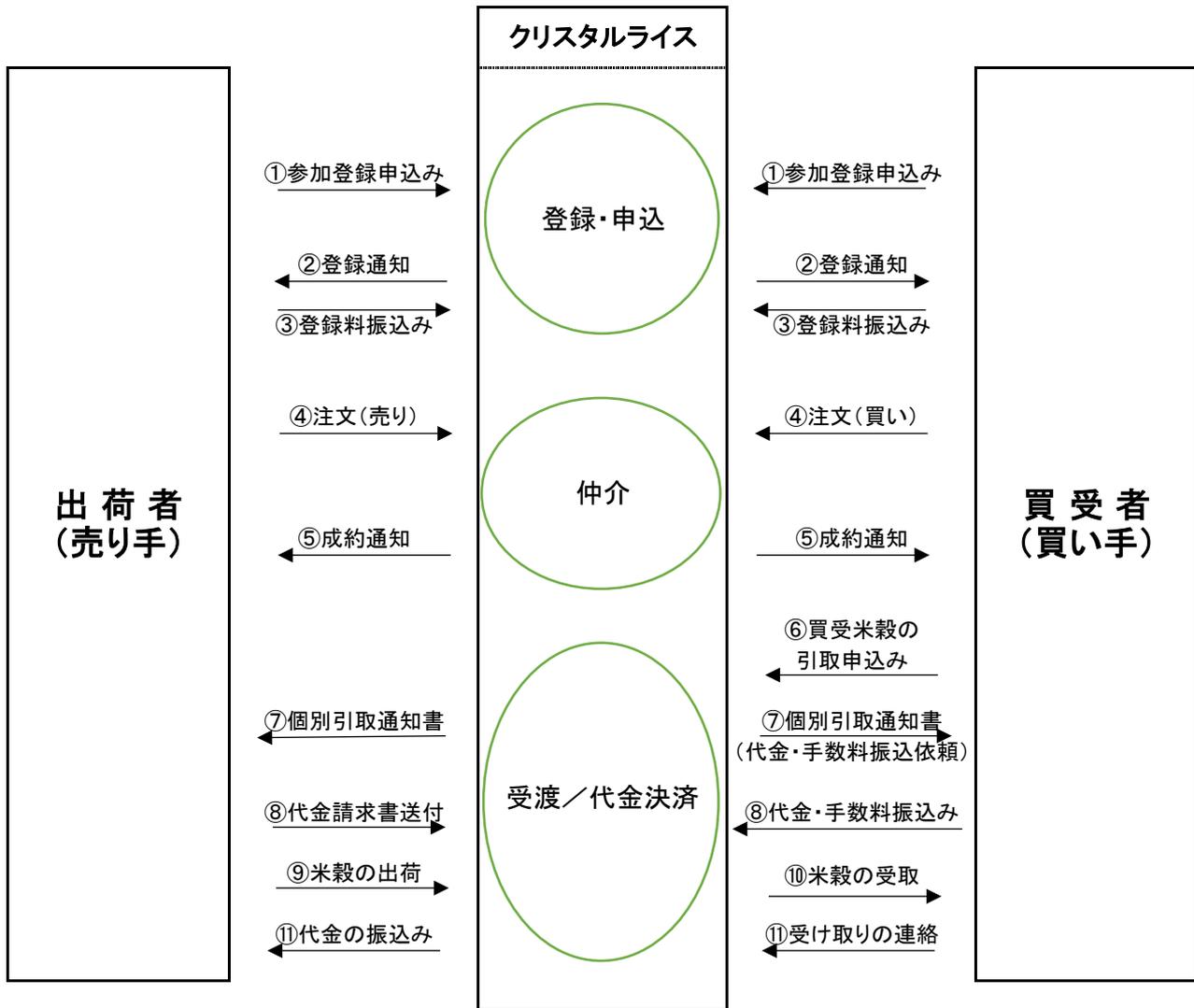
2. 25年・26年産米の概算金・相対取引基準価格

(単位: 円/60 kg、1等、包装代・税込み)

産地銘柄	概算金			相対取引基準価格		
	25年産	26年産	対前年差	25年産	26年産	対前年差
宮城ひとめぼれ	11,200	8,400	▲2,800	15,387	13,342	▲1,949
秋田あきたこまち	11,500	8,500	▲3,000	15,597	13,342	▲2,255
新潟コシヒカリ一般	13,700	12,000	▲1,700	17,277	16,366	▲911

登録申込・仲介・取引フローチャート図

(登録申込みから代金決済まで)



中長期米仲介市場の概要（平成27年7月1日業務開始予定）

平成27年 3月23日

全国米穀販売事業共済協同組合

（業務実施先 株式会社クリスタルライス）

項 目	内 容	備 考
取引参加者	<p>（参加資格）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引に参加する者は、次に掲げるいずれかの要件に該当し、円滑な米穀取引を行うことができると全国米穀販売事業共済協同組合が認めた者であって、㈱クリスタルライス（以下「CR」という。）の登録を受けた者とします。 ① 原則として年間で500トン以上の生産実績又は集荷実績がある者。 ② 原則として年間で1,000トン以上の仕入実績がある者。 <p>（登録料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000円 	
仲介する取引の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・年産・産地・銘柄・等級・受渡地・引取期限・包装・数量・価格等の取引条件を付した実物取引とします。 	
仲介対象米穀	<ul style="list-style-type: none"> ・翌月以降1ヶ月単位での引取期限が付された国産米とします。 	
申込の単位及び価格	<ul style="list-style-type: none"> ・申込単位は、原則100トン以上とします。 ・申込価格は、原則としてCRに申し出た取引条件の受渡地における産地相場価格（円/60kg、包装代込、消費税別）とします。 	
注文の方法及び成約	<ul style="list-style-type: none"> ・取引参加者は、毎週金曜日までに翌週の取引についての買注文及び売注文（年産・産地・銘柄・等級・受渡地・引取期限・包装・数量・価格等）を出すこととします。 ・注文の有効期限は、発注日が属する週の翌週限りとします。 ・CRは、双方の注文について、成約できるよう仲介します。 	

引取り及び代金決済	<ul style="list-style-type: none"> ・成約した買受米穀の引取りは、原則12トン以上とします。 ・買受者は、引取る場合は、当該引取り分に係る代金をCRに預けます。 ・CRは、米穀の納入後に、預かった買受代金を出荷者の口座に振り込みます。 ・買受者は、引取期限までに、買受米穀の全てを引取ります。 	
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・買受者は、米穀の引取りの都度、100円/60kgをCRに支払います。 	
公表	<ul style="list-style-type: none"> ・取引は、公表しません。 ・取引量がある程度の数量になった段階で、銘柄別価格の公表について検討します。 	

(参加申込書の郵送先)

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15-15

株式会社クリスタルライス

(問い合わせ先)

[市場全般] 全国米穀販売事業共済協同組合・業務部 TEL: 03-4334-2120 FAX: 03-4334-2127

[申込関係] 株式会社クリスタルライス TEL: 03-4334-2175 FAX: 03-4334-2178